

| | | | | | |
|-------|-------------------------|------|--------|-------|---------|
| 授業科目 | 健康生活支援学概論 | | | | |
| 担当者 | 藤岡重和・辻 郁・田坂厚志・山本清治・中西豊文 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年or2年 | 総単位数 | 2単位 |
| | | 開講時期 | 前期 | 選択・必修 | 必修 |

■ 内 容

(藤岡、中西) 健康に生活していくための支援の基礎知識として、感染・疾病予防について学修する。感染・疾病予防に関する体内外環境の重要性を概説した後、感染症の疫学、微生物との関わり、感染防御機構、病態、検査と診断に関する基礎知識を習得する。代表的な感染症について、病原微生物と感染経路、臨床像、検査、診断と治療法を教授する。また、生活習慣病の予防、診断、治療法について、最新の研究成果も含めて紹介する。

(田坂) 疾病予防に関して、健康の維持・増進や廃用症候群の予防及び軽減を目的とした介入法に注目し、その効果について科学的な裏付けを模索する。

(辻、山本) リハビリテーション及び作業療法の側面から「健康生活」を捉え、幅広い健康の概念を事例から理解する。

■ 到達目標

(藤岡、中西) 感染症と微生物の関わり、感染防御機構、感染症の病態と臨床像に関する基礎知識を習得し、感染予防について自ら考察できる能力を培う。また、生活習慣病の発症機序について学び、健康維持・疾病予防に役立つ新たな知見を深める。

(田坂) 健康の維持・増進や廃用症候群について発症機序や身体機能に及ぼす影響を学び、健康維持や疾病予防に役立つ知見を深める。

(辻、山本) リハビリテーションからみた健康を理解し、疾病や生活障害の予防についての知見を深める。

■ 授業計画

- 第1回 感染・疾病予防の体内外環境の重要性、感染症の疫学、微生物と感染症 (藤岡重和)
- 第2回 感染防御機構、感染症の病態、感染症の検査、診断、治療 (藤岡重和)
- 第3回 呼吸器感染症、消化器感染症、新興感染症、感染症トピックス (藤岡重和)
- 第4回 生活習慣病の疫学、予防、診断、治療の概要 (藤岡重和)
- 第5回 生活習慣病の検査、診断 (中西豊文)
- 第6回 生活習慣病の検査、診断における最新の研究成果 (中西豊文)
- 第7回 健康の維持と増進 (田坂厚志)
- 第8回 廃用症候群とリハビリテーション (田坂厚志)
- 第9回 関節可動域制限とリハビリテーション (田坂厚志)
- 第10回 地域作業療法における研究概要 (辻 郁)
- 第11回 作業療法の作業について検討する (辻 郁)
- 第12回 障害と国際保健の動向 (山本清治)
- 第13回 地域に根ざしたリハビリテーション (community based rehabilitation) 概論 (山本清治)
- 第14回 地域に根ざしたリハビリテーション (community based rehabilitation) 演習 (山本清治)
- 第15回 地域に根ざしたリハビリテーション (community based rehabilitation) 演習 (山本清治)

■ 評価方法

(藤岡) 各講義での課題レポート 40% (各回レポートを100%で評価しその平均の40%)

筆記試験 10%

(田坂、辻、山本) 課題レポートと筆記試験各々50%で評価し、最終評価は全講義数の割合で決定する

■ 授業時間外の学習(予習・復習等)について

終了した講義内容について復習をしっかりとして下さい。

■ 教科書

■ 参考図書

書名：適宜紹介する。

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|----------------|------|------------|-------|---------|
| 授業科目 | 脳神経疾患身体障害支援学概論 | | | | |
| 担当者 | 石倉隆, 藪中良彦, 岩田篤 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1 年 or 2 年 | 総単位数 | 2 単位 |
| | | 開講時期 | 前期 | 選択・必修 | 必修 |

■ 内 容

養成課程で修得した基礎的な身体・認知機能、日常生活活動の知識と個別の障害に対応する基本的な治療技術を基盤に、養成教育では不十分であるにもかかわらず、科学的根拠に基づいた技能の実践には必要不可欠な脳機能解剖学、神経生理学、運動生理学、脳画像読影法などを教授し、その知識を用いて evidence based rehabilitation (EBR) が実践できる能力を身に付ける。これらの能力を駆使して、各種脳神経疾患の評価、リハビリテーション方法論についてグループディスカッションを行うと共に、模擬症例で教員主導のカンファレンスを実施しグループディスカッションを行う。

■ 到達目標

- ・身体機能に係る脳機能解剖、脳神経生理を理解する。
- ・身体機能に係る脳機能解剖、脳神経生理の知識をもとに脳画像に投影できる。
- ・EBR の実践方法を理解する。
- ・脳神経疾患の神経生理学、神経病理学、症候学を理解する。
- ・脳神経疾患の根拠あるリハビリテーションを構築できる。

■ 授業計画

- 第1回 脳神経疾患リハビリテーションにおける脳科学の重要性 (石倉 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第2回 身体機能に係る脳機能解剖学1 (石倉 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第3回 身体機能に係る脳機能解剖学2 (石倉 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第4回 身体機能に係る脳画像読影法 (石倉 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第5回 脳神経疾患リハビリテーションにおける EBR 実践法演習 [グループディスカッション] (石倉 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第6回 脳神経疾患リハビリテーション評価法 (成人)：講義とグループディスカッション (石倉 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第7回 脳神経疾患リハビリテーション評価法 (小児)：講義とグループディスカッション (藪中 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第8回 脳卒中の病理学と症候障害学：講義とグループディスカッション (石倉 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第9回 脳卒中のリハビリテーション方法論：講義とグループディスカッション (石倉 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第10回 神経変性疾患の病理学と症候障害学：講義とグループディスカッション (岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第11回 神経変性疾患のリハビリテーション方法論：講義とグループディスカッション (岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第12回 脳性麻痺の病理学と症候障害学：講義とグループディスカッション (藪中 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)

- 第13回 脳性麻痺のリハビリテーション方法論：講義とグループディスカッション（藪中 [実務家教員]）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）
- 第14回 模擬症例によるリハビリテーションカンファレンス（成人）[グループディスカッション]（石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員]）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）
- 第15回 模擬症例によるリハビリテーションカンファレンス（小児）[グループディスカッション]（藪中 [実務家教員]・石倉 [実務家教員]・岩田 [実務家教員]）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）

■ 評価方法

第1回から第13回までに培った知識や臨床推論を駆使して、第14、15回のリハビリテーションカンファレンスを展開する。

リハビリテーションカンファレンスの討議内容 $20\% \times 2 = 40\%$

リハビリテーションカンファレンスレポート $30\% \times 2 = 60\%$

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

各講義前に、次回の講義内容とそれまでに学習しておくべき課題を提示する。

■ 教科書

書名：不要

■ 参考図書

書名：別途、紹介する。

■ 留意事項

模擬症例は、教員が施設や対象者から承諾を得た、実際の患者を提示する。十分に守秘することを求める。新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

健常者、障がい者を問わず、疾病や障がいの予防、健康の維持増進、障がいの改善などの観点から多角的、総合的に生活機能支援を理解し分析できるようになることで、脳神経疾患身体障害支援学特論及び特論演習を学ぶための最新の基礎知識と技能を獲得する。

| | | | | | |
|-------|-----------------------|------|----------|-------|---------|
| 授業科目 | 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学概論 | | | | |
| 担当者 | 境 隆弘・佐藤睦美 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年 or 2年 | 総単位数 | 2単位 |
| | | 開講時期 | 前期 | 選択・必修 | 必修 |

■ 内 容

生活機能を支援する科学的根拠に基づいた論理を構築するための運動器疾患並びにスポーツ傷害に関するリハビリテーション技術、知識の涵養を目的とする。運動器疾患並びにスポーツ傷害のリハビリテーションにおけるバイオメカニクスの重要性を踏まえ、スポーツ動作について講義したうえで、疾患別の症候、リハビリテーション評価、治療について模擬症例での演習を通じて科学的根拠ある理論を構築する。

(境隆弘)

運動器疾患のリハビリテーションにおけるバイオメカニクスを基礎に疾患別の症候、評価、治療について科学的根拠ある理論を構築できる知識を涵養し、模擬症例の検討を通じて理解を深める。

スポーツ・リハビリテーションにおけるバイオメカニクスを基礎に上肢疾患の症候、評価、治療について科学的根拠ある理論を構築できる知識を涵養し、模擬症例の検討を通じて理解を深める。

(佐藤睦美)

スポーツ・リハビリテーションにおけるバイオメカニクスを基礎に下肢疾患の症候、評価、治療について科学的根拠ある理論を構築できる知識を涵養し、模擬症例の検討を通じて理解を深める。

■ 到達目標

- ・運動器疾患およびスポーツ傷害のリハビリテーションにおけるバイオメカニクスを理解する。
- ・科学的根拠ある運動器疾患およびスポーツ傷害のリハビリテーションの実践方法を理解する。
- ・運動器疾患およびスポーツ傷害のリハビリテーションを構築できる。

■ 授業計画

- 第1回 運動器疾患のリハビリテーションにおけるバイオメカニクスの重要性 (境隆弘)
- 第2回 関節運動学と運動力学 (境隆弘)
- 第3回 骨折と脱臼のリハビリテーションの解説と模擬症例検討 (境隆弘)
- 第4回 骨と関節の感染症に対するリハビリテーションの解説と模擬症例検討 (佐藤睦美)
- 第5回 脊椎・脊髄疾患、外傷に対するリハビリテーションの解説と模擬症例検討 (境隆弘)
- 第6回 股関節疾患、外傷に対するリハビリテーションの解説と模擬症例検討 (佐藤睦美)
- 第7回 頭部外傷に対するリハビリテーションの解説と模擬症例検討 (境隆弘)
- 第8回 スポーツ傷害のリハビリテーションにおけるバイオメカニクスの重要性
- 第9回 膝のスポーツ・リハビリテーション (佐藤睦美)
- 第10回 膝のスポーツ・リハビリテーションの模擬症例検討 (佐藤睦美)
- 第11回 足のスポーツ・リハビリテーション (佐藤睦美)
- 第12回 足のスポーツ・リハビリテーションの模擬症例検討 (佐藤睦美)
- 第13回 肩・肘のスポーツ・リハビリテーション (境隆弘)
- 第14回 肩・肘のスポーツ・リハビリテーションの模擬症例検討 (境隆弘)
- 第15回 まとめ (境隆弘)

■ 評価方法

- 運動器疾患リハビリテーションに関する課題レポート 50%
 スポーツ傷害リハビリテーションに関する課題レポート 50%

■ 授業時間外の学習(予習・復習等)について

日頃、臨床業務で遭遇する各疾患について、予習としては疑問点や治療計画などを持ち寄ること。
 復習としては、授業で得た知識を臨床業務で実践し、効果を知ること。

■ 教科書

■ 参考図書

書名：アスリートケア

著者名：越智隆弘監修・一般社団法人アスリートケア編集

出版社：三輪書店

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|---------------------|------|----------|-------|---------|
| 授業科目 | 認知・コミュニケーション障害支援学概論 | | | | |
| 担当者 | 山口忍・松井理直・井口知也 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年 or 2年 | 総単位数 | 2単位 |
| | | 開講時期 | 前期 | 選択・必修 | 必修 |

■ 内 容

各領域におけるセラピストの評価目的、実施手順、実施上の留意点について学習し、それらを十分に理解した上で、具体的な評価技術を習得する。

■ 到達目標

面接、観察、検査、測定、計測から得られる結果（情報）を整理、分析し、結果の意味及びそれらが示す対象者の障害について理解できるようになる。

■ 授業計画

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 認知症の病態理解とコミュニケーションについての概要
- 第3回 認知症者に対するコミュニケーション方法①（アルツハイマー型認知症，脳血管性認知症）
- 第4回 認知症者に対するコミュニケーション方法②（前頭側頭型変性症，レビー小体型認知症，MCI）
- 第5回 認知症者に対するコミュニケーション方法③（APCDを用いたニーズ評価）
- 第6回 事例の臨床像から病態解釈と効果的なコミュニケーション方法を検討する
- 第7回 筋の微細構造：構音障害・嚥下障害の訓練のために「運動器にアプローチする」
- 第8回 筋の微細形態と酵素組織化学：臨床所見との関連
- 第9回 聴覚障害がもたらすもの（1）：言語習得後失聴の成人で、人工内耳装用効果が不十分な症例に関する検討
- 第10回 聴覚障害がもたらすもの（2）：自己の形成と養育に必要な観点
- 第11回 医療の発展がセラピストに与えるもの
- 第12回 聴覚と言語との関わり
- 第13回 認知機能の特性と言語との関わり：特に推論機能を中心として
- 第14回 現代言語学に基づく言語機能の分類
- 第15回 言語とコミュニケーションに関する総合的な論議

■ 評価方法

授業中の議論および最終提出物によって評価を行う

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

各回の内容にもよるが、おおよそ予習・復習とも、約1時間程度。

■ 教科書

書 名：授業中に指定する

■ 参考図書

書 名：授業中に指定する

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|----------------|------|-----|-------|---------|
| 授業科目 | 脳神経疾患身体障害支援学特論 | | | | |
| 担当者 | 石倉隆, 藪中良彦, 岩田篤 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1 年 | 総単位数 | 4 単位 |
| | | 開講時期 | 後期 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

「脳神経疾患身体障害支援学概論」で培った脳機能解剖学、神経生理学、運動生理学、脳画像読影法を活用して模擬症例の身体障害を見出し、そのメカニズムを討論する。ケースカンファレンスでは、「概論」で培った EBR 実践法を活用して、身体障害支援の方法論を学生主導で追及していく。これにより、現場の診療における経験則を脱し、「科学的に身体障害を見出し、その身体障害を科学的に分析し、科学的根拠に則った治療」が実践できる臨床推論力が構築される。さらには、昨今の臨床現場で活用されつつある最新の脳科学的評価・治療法についても教授し、最先端医療に資する知識を教授する。

(石倉 隆 [実務家教員]・岩田 篤 [実務家教員])

脳卒中や神経変性疾患の評価とその結果や身体障害、リハビリテーションの科学的根拠を、脳機能解剖学的分析、脳画像読影から明らかにする知識を身につける。模擬症例のカンファレンスを通じて、実践的に応用できる知識に定着させる。さらに、神経リハビリテーションで注目されている経頭蓋脳刺激の臨床応用について概説し、今後の発展性についてグループディスカッションを行う。

(藪中良彦 [実務家教員])

脳性麻痺児の独歩に関係している筋力や感覚障害に加えて、脳性麻痺児の最大の障害である協調運動障害の大きな要素である Selective Motor Control について、最新の知見を講義する。また、これらの知識を用いて、脳性麻痺児の独歩獲得のために有効なアプローチについてグループディスカッションを行う。

■ 到達目標

- ・神経学的症候のメカニズムを科学的根拠に基づいて説明できる。
- ・その際、脳神経疾患に関する脳神経生理、脳機能解剖、脳画像などの知識、情報を活用できる。

■ 授業計画

(1 回 2 コマ)

- 第 1 回 脳卒中の分析の視点 1 (評価結果と身体障害、リハビリテーションの神経科学的分析) (石倉 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第 2 回 脳卒中の分析の視点 2 (評価結果と身体障害、リハビリテーションの神経科学的分析) (石倉 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第 3 回 脳卒中模擬症例における身体障害のリハビリテーションの科学的根拠検討 [グループディスカッション] (石倉 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第 4 回 神経変性疾患の分析の視点 1 (評価結果と身体障害、リハビリテーションの神経科学的分析) (岩田 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第 5 回 神経変性疾患の分析の視点 2 (評価結果と身体障害、リハビリテーションの神経科学的分析) (岩田 [実務家教員])
(実務家教員や実務家による授業)
- 第 6 回 神経変性疾患模擬症例における身体障害のリハビリテーションの科学的根拠検討 [グループディスカッション] (岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)

- 第7回 ケースカンファレンス1：脳卒中（新たに提示した模擬症例のカンファレンス）〔グループディスカッション〕（石倉〔実務家教員〕・藪中〔実務家教員〕・岩田〔実務家教員〕）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）
- 第8回 ケースカンファレンス2：神経変性疾患（新たに提示した模擬症例のカンファレンス）〔グループディスカッション〕（石倉〔実務家教員〕・藪中〔実務家教員〕・岩田〔実務家教員〕）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）
- 第9回 大脳皮質興奮性修飾のメカニズム；経頭蓋脳刺激法のリハビリテーションへの臨床応用理論（石倉〔実務家教員〕・岩田〔実務家教員〕）
（実務家教員や実務家による授業）
- 第10回 大脳皮質興奮性修飾のメカニズム；経頭蓋脳刺激法のリハビリテーションへの臨床応用演習〔グループディスカッション〕（石倉〔実務家教員〕・岩田〔実務家教員〕）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）
- 第11回 脳性麻痺の分析の視点（評価結果と身体障害、リハビリテーションの神経科学的分析）（藪中〔実務家教員〕）
（実務家教員や実務家による授業）
- 第12回 脳性麻痺模擬症例における身体障害のリハビリテーションの科学的根拠検討〔グループディスカッション〕（藪中〔実務家教員〕）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）
- 第13回 ケースカンファレンス3：脳性麻痺（新たに提示した模擬症例のカンファレンス）〔グループディスカッション〕（石倉〔実務家教員〕・藪中〔実務家教員〕・岩田〔実務家教員〕）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）
- 第14回 脳性麻痺児の独歩に影響している因子（藪中〔実務家教員〕）
（実務家教員や実務家による授業）
- 第15回 脳性麻痺児における Selective Motor Control とそのメカニズムを踏まえたアプローチの検討〔グループディスカッション〕（藪中〔実務家教員〕）
（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）

■ 評価方法

・第7、8、13回講義のカンファレンスのレポートを提出させ、神経学的症候の科学的考察内容、神経学的症候に対するリハビリテーションの科学的考察内容で評価する。

第7回、第8回 33点 第13回 34点 計100点

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

各講義前に、次回の講義内容とそれまでに学習しておくべき課題を提示する。

また、各疾患の臨床症状、評価、リハビリテーションについての科学的根拠を講義前に整理すること。

■ 教科書

書名：不要

■ 参考図書

書名：別途、紹介する。

■ 留意事項

模擬症例は、教員が施設や対象者から承諾を得た、実際の患者を提示する。十分に守秘することを求める。新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

必修概論科目で獲得した最新の知識と技能を使用して、脳神経疾患により身体に障がいを負った対象者に対して、最新の的確な介入を科学的根拠に基づいて論理的に構築できるようになる。

| | | | | | |
|-------|------------------|------|-----|-------|---------|
| 授業科目 | 脳神経疾患身体障害支援学特論演習 | | | | |
| 担当者 | 石倉隆, 藪中良彦, 岩田篤 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 2 年 | 総単位数 | 8 単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

「脳神経疾患身体障害支援学概論」「脳神経疾患身体障害支援学特論」で修得した知識や臨床推論力を学生のそれぞれの職域に還元できる知識・技能へと高めていくことを目的とする。これまでに修得した知識や臨床推論力を用いて、最新のCPC（臨床病理検討会）、症例報告や治療法を分析して批判的に吟味することで、知識や臨床推論力を実践的に身に付けるとともに、学生の担当する対象者を提示して実践的にカンファレンス〔グループディスカッション〕を実施する。さらに、提携病院で臨床を実践して実務家（山口真人）を交えたケースカンファレンス〔グループディスカッション〕を実施し、「概論」「特論」「特論演習」で修得した知識、技能、臨床推論力を実践的に整理する。

(石倉 隆 [実務家教員]・岩田 篤 [実務家教員])

- ・経頭蓋脳刺激法を用いた大脳皮質興奮性修飾の科学的根拠を文献や実験を通して検討〔グループディスカッション〕する。

- ・学生の臨床・臨地現場の症例を評価、分析し、「概論」「特論」で得た知識を応用するとともに、カンファレンス〔グループディスカッション〕でその論理を展開する。「概論」「特論」で培った脳科学の知識をもとにした科学的な分析能力や批判的吟味の能力を現場で実践可能な技能へ発展させる。

(藪中良彦 [実務家教員])

- ・脳性麻痺児の独歩獲得に影響する因子及びそれらの因子を客観的に測定する手段を文献を通して検討〔グループディスカッション〕する。

- ・学生の臨地現場のGMFCSレベルⅡ及びⅢの脳性麻痺児症例を評価、分析し、「概論」「特論」で得た知識を基に、カンファレンス〔グループディスカッション〕で機能障害と活動障害の関連について論理を展開する。脳性麻痺児に関する最新の知見をもとにした科学的な分析能力や批判的吟味の能力を現場で実践可能な技能へ発展させる。

■ 到達目標

- ・実際の症例に対し、神経学的症候のメカニズムを科学的根拠に基づいて説明できる。
- ・実際の症例に対し、根拠あるリハビリテーションを構築できる。
- ・その際、脳神経生理、脳機能解剖、脳画像などの知識、情報を活用できる。

■ 授業計画

(1回2コマ)

第1回 脳卒中CPC分析〔グループディスカッション〕(石倉 [実務家教員])

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)(実務家教員や実務家による授業)

第2回 脳卒中症例報告分析〔グループディスカッション〕(石倉 [実務家教員])

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)(実務家教員や実務家による授業)

第3回 神経変性疾患CPC分析〔グループディスカッション〕(岩田 [実務家教員])

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)(実務家教員や実務家による授業)

第4回 神経変性疾患症例報告分析〔グループディスカッション〕(岩田 [実務家教員])

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)(実務家教員や実務家による授業)

第5回 経頭蓋脳刺激法に係る最新知見の分析と実験〔グループディスカッション〕(石倉 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)(実務家教員や実務家による授業)

第6回 脳性麻痺児の独歩獲得に係る最新知見の分析〔グループディスカッション〕(藪中 [実務家教員])

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)(実務家教員や実務家による授業)

第7回 脳性麻痺児の評価方法に係る最新知見の分析〔グループディスカッション〕(藪中 [実務家教員])

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)(実務家教員や実務家による授業)

- 第8回 脳性麻痺児の拡散テンソル画像法に係る最新知見の分析 [グループディスカッション] (藪中 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第9回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス1-1
学生の現場から症例を提示、検討会で科学的根拠に基づく障害像とリハビリテーション、生活機能支援の分析を実施し、解決すべき課題を抽出する。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第10回
- 第11回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス1-2
前回抽出した解決すべき課題について討論し、課題の解決。(石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第12回
- 第13回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス2-1
学生の現場から症例を提示、検討会で科学的根拠に基づく障害像とリハビリテーション、生活機能支援の分析を実施し、解決すべき課題を抽出する。(石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第14回
- 第15回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス2-2
前回抽出した解決すべき課題について討論し、課題の解決。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第16回
- 第17回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス3-1
学生の現場から症例を提示、検討会で科学的根拠に基づく障害像とリハビリテーション、生活機能支援の分析を実施し、解決すべき課題を抽出する。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第18回
- 第19回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス3-2
前回抽出した解決すべき課題について討論し、課題の解決。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第20回
- 第21回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス4-1
学生の現場から症例を提示、検討会で科学的根拠に基づく障害像とリハビリテーション、生活機能支援の分析を実施し、解決すべき課題を抽出する。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)
- 第22回
- 第23回 学生の臨床活動における症例提示、リハビリテーションカンファレンス4-2
前回抽出した解決すべき課題について討論し、課題の解決。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)

第24回

第25回 特別研究の成果を領域の院生で共有し、リサーチカンファレンスを展開する
その成果を、臨床現場にいかにか還元するか、その有用性と問題点も議論する。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)

第26回

第27回 特別研究の成果を領域の院生で共有し、リサーチカンファレンスを展開する
その成果を、臨床現場にいかにか還元するか、その有用性と問題点も議論する。[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)

第28回

第29回 協力医療施設での症例分析

症例の分析と討論会[グループディスカッション] (石倉 [実務家教員]・藪中 [実務家教員]・岩田 [実務家教員])
(実地での体験活動を伴う授業) (企業等と連携して行う授業) (双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)

第30回

■ 評価方法

第1回～第28回で培った知識・技能を、第29、30回の協力施設での実践で発揮する観点から、協力施設での症例の分析結果レポート (50%)、症例検討会での議論の明確さ (50%) で評価する。

■ 授業時間外の学習 (予習・復習等) について

CPC、症例報告の分析を事前に実施すること。

臨床活動における症例のPPT、レジюмеを事前に作成すること。

特別研究の現段階までのまとめを実施し、PPT、レジюмеを事前に作成すること。

■ 教科書

書名：不要

■ 参考図書

書名：別途、紹介する。

■ 留意事項

症例提示には、病院等および対象者の承諾を得るとともに個人情報の保護に努めること。

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態 (災害等) が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム (Moodle) を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

必修概論科目と脳神経疾患身体障害支援学特論で獲得した、脳神経疾患により身体に障がいを負った対象者に対する最新の科学的根拠に基づいた的確な介入を実践できるようになる。

| | | | | | |
|-------|------------------|------|-------|-------|---------|
| 授業科目 | 脳神経疾患身体障害支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 石倉隆, 岩田篤 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

高度専門職業人として社会で活躍していくための学修（職業実践力）の成果として「修士論文」あるいは「課題研究報告書」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究報告書」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果が直接、学生のそれぞれの職域を通じて社会に還元できるもの、つまり、学生が大学院修了後に高度専門職者として現場で活躍するための職業実践力として活用できる成果にする。

(石倉隆 [実務家教員]、岩田篤 [実務家教員])

修士論文：脳神経疾患（成人）による身体障害にかかる研究を通じて、専門領域を深化させ現場に還元でき、職業実践力を向上させる研究成果を目指す。研究課題は、その成果が大学院修了後に現場における生活機能支援に直接還元できるものとする。また「修士論文」は、学生の職域における学術的特色や独創性、貢献度などを求める。例：脳神経疾患により興奮性が低下した大脳皮質に、経頭蓋的に刺激を与えることで、大脳皮質興奮性修飾を試みる。運動関連領野をターゲットとした片麻痺の軽減、補足運動野をターゲットとしたパーキンソン症候群の軽減などの臨床応用を目的に、健常者でその有効性を確認していく。

(石倉隆 [実務家教員]、岩田篤 [実務家教員])

課題研究：脳神経疾患（成人）による身体障害にかかる臨床・臨地の実践から導き出された生活機能支援に有用な介入や活動あるいは臨床・臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究」は、課題テーマに沿った3症例以上を臨床現場で選択して実践介入し、そこから得られた知見を症例報告としてまとめる。3症例の実践経験から得られた知見を統合し、課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。

■ 到達目標

修士論文

- ・ 専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・ 研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・ 研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・ 研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・ 専門領域の課題テーマについて文献の適切な収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・ 介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・ 課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・ 課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。

■ 授業計画

修士論文

第1回～第15回 研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する。

研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに、指導教員 [実務家教員] と討論しながら研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する。

(実務家教員や実務家による授業)

第16回～第30回 指導教員 [実務家教員] と討論を繰り返し、研究計画書を作成する。

研究計画書に基づき予備実験や予備調査を実施して研究計画の妥当性を検討、研究計画書を完成させる完成させた研究計画書を研究科委員会へ提出し、必要に応じ研究倫理委員会の審査を受ける。

(実務家教員や実務家による授業)

第31回～第45回 研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する。
収集したデータを指導教員〔実務家教員〕と討論しながら解析して論理的な解釈を行う。
この間、所属施設における実験を実施する研究では、適宜、所属施設の実務家（所属施設監督者）の助言・指導を受ける。

（実務家教員や実務家による授業）

第46回～第60回 中間発表を行って複数の教員〔実務家教員を含む〕や研究者、実務家（山口、三石）から意見を聞き〔グループディスカッション〕、軌道修正する。

軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する。

収集したデータを指導教員〔実務家教員〕と討論しながら解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）（実務家教員や実務家による授業）

第61回～第75回 指導教員〔実務家教員〕の指導の下、論文執筆とともに、追加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する。

論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける。

（実務家教員や実務家による授業）

課題研究

第1回～第15回 課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握。

関連文献や先行知見をもとに、指導教員〔実務家教員〕と討論しながら臨床・臨地活動の方法も含めて課題研究計画書原案を作成する。

（実務家教員や実務家による授業）

第16回～第30回 指導教員〔実務家教員〕と討論を繰り返し、課題研究計画書を作成する。

課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を完成させる。

完成させた課題研究計画書を研究科委員会へ提出する。

課題研究計画書の承認後、設定した課題テーマの最新知見をさらに追加し、課題解決の基礎となる知識を涵養する。

随時、臨床・隣地現場での実践を開始する。

（実地での体験活動を伴う授業）

（企業等と連携して行う授業）

（実務家教員や実務家による授業）

第31回～第45回 臨床・臨地現場における実践を積極的に実施し、課題テーマの考察を深める。

この間、指導教員〔実務家教員〕と討論するとともに、適宜、所属施設の実務家（協力施設監督者）の助言・指導を受ける。

臨床・臨地活動の成果として課題研究の基盤となる3例以上の症例報告をまとめる。

（実地での体験活動を伴う授業）

（企業等と連携して行う授業）

（実務家教員や実務家による授業）

第46回～第60回 中間発表を行って複数の教員〔実務家教員を含む〕や実務家（山口、三石）から意見を聞き〔グループディスカッション〕、軌道修正する。

軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する。

指導教員〔実務家教員〕の指導の下、3例以上の症例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的な解釈を行い、報告書を執筆する。

（双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業）

（実地での体験活動を伴う授業）

（企業等と連携して行う授業）

（実務家教員や実務家による授業）

第61回～第75回 指導教員〔実務家教員〕の指導の下、必要に応じ臨床・臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、報告書を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける。

（実地での体験活動を伴う授業）

（企業等と連携して行う授業）

（実務家教員や実務家による授業）

■ 評価方法

修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。

課題研究：3例以上の症例報告書および課題研究報告書の内容によって評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

（修士論文）

研究計画書の作成、それに伴う文献検索と考察、実験のシミュレーション、修論作成など、多くの時間が自学に費やされる。学修内容などは、適宜、指示する。

（課題研究）

日々の臨床活動が課題研究に直結する。その中で生じた疑問を文献的に考察したり、研究計画書に則ってデータを収集したりと、多くの時間が自学に費やされる。学修内容は、適宜、指示する。

■ 教科書

書名：不要

■ 参考図書

書名：別途、紹介する。

■ 留意事項

特別研究は、修士論文も課題研究も厳正な審査で受理された研究計画書（課題研究計画書）に則って実施する。研究不正行為が絶対にならないように留意すること。研究不正行為については、十分に指導するとともに、その行為が発覚した場合には厳しく罰する。

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

高度専門職業人として成長するための脳神経疾患身体障害支援学特論、特論演習を十分に理解し、自身の研究と関係する知識・技術を十分に修得しておく必要から、これらの学修を並行して実施すること。

| | | | | | |
|------|------------------|------|-------|-------|------|
| 授業科目 | 脳神経疾患身体障害支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 藪中良彦 | | | | |
| 学科名 | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

高度専門職業人として社会で活躍していくための学修（職業実践力）の成果として「修士論文」あるいは「課題研究報告書」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究報告書」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果が直接、学生のそれぞれの職域を通じて社会に還元できるもの、つまり、学生が大学院修了後に高度専門職者として現場で活躍するための職業実践力として活用できる成果にする。
 （藪中良彦 [実務家教員]、伊禮まり子）

修士論文：脳神経疾患（小児）による身体障害にかかる研究を通じて、専門領域を深化させ現場に還元でき、職業実践力を向上させる研究成果を目指す。研究課題は、その成果が大学院修了後に現場における生活機能支援に直接還元できるものとする。また「修士論文」は、学生の職域における学術的特色や独創性、貢献度などを求める。例①：実用的に独歩可能な GMFCS レベルⅡの痙直型両麻痺児と10歩の独歩は可能であるが実用的に独歩を使用できない GMFCS レベルⅢの痙直型両麻痺児の間の機能障害の違いを横断的に調査し、実用的な独歩獲得への各機能障害の影響の程度を調査する。例②：健常者（小児）を対象に、床傾斜刺激による姿勢筋の適応的抑制に最適な刺激強度を明らかにし、その適応過程における運動準備状態の変化について事象関連電位を用いて検討する。
 （藪中良彦 [実務家教員]）

課題研究：脳神経疾患（小児）による身体障害にかかる臨床・臨地の実践から導き出された生活機能支援に有用な介入や活動あるいは臨床・臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究」は、課題テーマに沿った3症例以上を臨床現場で選択して実践介入し、そこから得られた知見を症例報告としてまとめる。3症例の実践経験から得られた知見を統合し、課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・専門領域の課題テーマについて文献の適切な収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。

■ 授業計画

修士論文

第1回～第15回

研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する。

研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握。

関連文献や先行知見をもとに、指導教員 [実務家教員] と討論しながら研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する。

（実務家教員や実務家による授業）

第16回～第30回

指導教員〔実務家教員〕と討論を繰り返し、研究計画書を作成する。

研究計画書に基づき予備実験や予備調査を実施して研究計画の妥当性を検討、研究計画書を完成させる。完成させた研究計画書を研究科委員会へ提出し、必要に応じ研究倫理委員会の審査を受ける。

(実務家教員や実務家による授業)

第31回～第45回

研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する。

収集したデータを指導教員〔実務家教員〕と討論しながら解析して論理的な解釈を行う。

この間、所属施設における実験を実施する研究では、適宜、所属施設の実務家（所属施設監督者）の助言・指導を受ける。

(実務家教員や実務家による授業)

第46回～第60回

中間発表を行って複数の教員〔実務家教員を含む〕や実務家（山口、三石）から意見を聞き〔グループディスカッション〕、軌道修正する。

軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する。

収集したデータを指導教員〔実務家教員〕と討論しながら解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する。

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業) (実務家教員や実務家による授業)

第61回～第75回

指導教員〔実務家教員〕の指導の下、論文執筆とともに、追加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する。

論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける。

(実務家教員や実務家による授業)

課題研究

第1回～第15回

課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握。

関連文献や先行知見をもとに、指導教員〔実務家教員〕と討論しながら臨床・臨地活動の方法も含めて課題研究計画書原案を作成する。

(実務家教員や実務家による授業)

第16回～第30回

指導教員〔実務家教員〕と討論を繰り返し、課題研究計画書を作成する。

課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を完成させる。

完成させた課題研究計画書を研究科委員会へ提出する。

課題研究計画書の承認後、設定した課題テーマの最新知見をさらに追加し、課題解決の基礎となる知識を涵養する。

随時、臨床・隣地現場での実践を開始する。

(実地での体験活動を伴う授業)

(企業等と連携して行う授業)

(実務家教員や実務家による授業)

第31回～第45回

臨床・臨地現場における実践を積極的に実施し、課題テーマの考察を深める。

この間、指導教員〔実務家教員〕と討論するとともに、適宜、所属施設の実務家（協力施設監督者）の助言・指導を受ける。

臨床・臨地活動の成果として課題研究の基盤となる3例以上の症例報告をまとめる。

(実地での体験活動を伴う授業) (企業等と連携して行う授業)

(実務家教員や実務家による授業)

第46回～第60回

中間発表を行って複数の教員〔実務家教員を含む〕や実務家（山口、三石）から意見を聞き〔グループディスカッション〕、軌道修正する。

軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する。

指導教員〔実務家教員〕の指導の下、3例以上の症例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的な解釈を行い、報告書を執筆する。

(双方向又は多方向に行われる討論を伴う授業)

(実地での体験活動を伴う授業)

(企業等と連携して行う授業)

(実務家教員や実務家による授業)

第61回～第75回

指導教員〔実務家教員〕の指導の下、必要に応じ臨床・臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、報告書を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける。

(実地での体験活動を伴う授業)

(企業等と連携して行う授業)

(実務家教員や実務家による授業)

■ 評価方法

修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。

課題研究：3例以上の症例報告書および課題研究報告書の内容によって評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

(修士論文)

研究計画書の作成、それに伴う文献検索と考察、実験のシミュレーション、修論作成など、多くの時間が自学に費やされる。学修内容などは、適宜指示する。

(課題研究)

日々の臨床活動が課題研究に直結する。その中で生じた疑問を文献的に考察したり、研究計画書に則ってデータを収集したりと、多くの時間が自学に費やされる。学修内容は、適宜、指示する。

■ 教科書

書名：不要

■ 参考図書

書名：別途、紹介する。

■ 留意事項

特別研究は、修士論文も課題研究も厳正な審査で受理された研究計画書（課題研究計画書）に則って実施する。研究不正行為が絶対ないように留意すること。研究不正行為については、十分に指導するとともに、その行為が発覚した場合には厳しく罰する。

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

高度専門職業人として成長するための脳神経疾患身体障害支援学特論、特論演習を十分に理解し、自身の研究と関係する知識・技術を十分に修得しておく必要から、これらの学修を並行して実施すること。

| | | | | | |
|-------|-----------------------|------|-----|-------|---------|
| 授業科目 | 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論 | | | | |
| 担当者 | 境 隆弘・佐藤睦美 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1 年 | 総単位数 | 4 単位 |
| | | 開講時期 | 後期 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

運動器障害の解明に有用な動作解析技術と結果の解釈を理解し、運動器疾患で生じる運動器へのストレス解明のための知識とするとともに、運動器の修復過程と有効なリハビリテーションについて学ぶ。また、スポーツ傷害についても学ぶことで、スポーツに起因する身体障害のみならず、障害者スポーツの在り方も考えうる知識を培う。

(境 隆弘)

運動器疾患やスポーツ傷害を惹起するメカニカルストレスを学ぶことで予防、治療の知識とするとともに、運動器疾患やスポーツ傷害の症候を明らかにする各種検査法とその結果の解釈、その症候の修復過程を科学的根拠あるリハビリテーション模索の基礎知識とする。

運動器疾患のリハビリテーションにおける評価、治療法を検討し、学生が提示する運動器疾患症例の評価と治療をモデルに検討会を開催し、科学的根拠あるリハビリテーションにつなげる運動学、運動力学、運動器疾患のメカニズムを理解する。

(佐藤睦美)

スポーツ傷害のリハビリテーションにおける評価、治療法を検討し、学生が提示するスポーツ傷害症例の評価と治療をモデルに検討会を開催し、科学的根拠あるリハビリテーションにつなげるスポーツ傷害のメカニズムを理解する。また、生活機能支援としての障害者スポーツのあり方について論じる。

■ 到達目標

- ・運動器疾患・スポーツ傷害のメカニズムを科学的根拠に基づいて説明できる。
- ・その際、X-p、CT、MRIなどの知識、情報を活用できる。

■ 授業計画

- 第1回 メカニカルストレスと運動器 (境隆弘)
- 第2回 運動器疾患、スポーツ傷害に関する画像読影法 (X-p、CT、MRI) (佐藤睦美)
- 第3回 運動器疾患、スポーツ傷害に関する理学的所見検査法 (境隆弘)
- 第4回 運動器の修復過程 (保存療法) (佐藤睦美)
- 第5回 運動器の修復過程 (観血的治療) (境隆弘)
- 第6回 関節運動学と運動力学の理解 (境隆弘)
- 第7回 運動器疾患のメカニズムの理解 (境隆弘)
- 第8回 運動器疾患のリハビリテーションにおける評価法；第1回～第7回講義を踏まえて (境隆弘)
- 第9回 運動器疾患のリハビリテーションにおける治療法；第1回～第7回講義を踏まえて (境隆弘)
- 第10回 症例提示と検討会 (境隆弘)
- 第11回 スポーツ動作の理解 (佐藤睦美)
- 第12回 スポーツ傷害のメカニズムの理解 (佐藤睦美)
- 第13回 スポーツ・リハビリテーションにおける方法論；第1回～第5回、第11回、12回講義を踏まえて (佐藤睦美)
- 第14回 障害者とスポーツ (佐藤睦美)
- 第15回 症例提示と検討会 (佐藤睦美)

■ 評価方法

(境 隆弘)

第10回検討会での科学的考察内容 100%

(佐藤陸美)

第15回検討会での科学的考察内容 100%

※ 2名の教員評価の平均を最終評価とする。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

授業テーマに沿った専門書や文献を、洋邦問わず、目を通すこと。

■ 教科書

■ 参考図書

書 名：PT・OT ビジュアルテキスト 局所と全身からアプローチする 運動器の運動療法

著者名：小柳磨毅・中江徳彦・井上 悟編

出版社：羊土社

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|-------------------------|------|----|-------|---------|
| 授業科目 | 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習 | | | | |
| 担当者 | 境 隆弘・佐藤睦美 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 2年 | 総単位数 | 8単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

運動器疾患・スポーツ傷害に起因する身体障害を対象とする学生が社会へ還元する知識・技能に照らして、身体障害支援学特論（運動器疾患・スポーツ傷害）で修得した知識を実践可能な高度専門知識・技能へと昇華させる。生活機能並びにスポーツ復帰支援を実施するうえでの課題解決のための方法論を文献検索やカンファレンスを通じて演習する。症例研究を批判的に抄読し、疑問点を解決することで、症例を深く追求する推論能力を養う。また、模擬症例を分析し、特論で得た知識を応用するとともに、カンファレンスでその論理を展開する。さらに、臨床・臨地現場から症例を提示し、カンファレンスを開催するとともに、顕在化した問題点を科学的に解決する。

(境 隆弘)

整形外科疾患症例の最新の報告から病態を理解し、実践的臨床推論の知識とするとともに、模擬症例や学生が臨床・臨地現場で経験した症例の検査結果から臨床推論して、生活機能支援の礎となる論理的思考を養う。

運動器疾患の最新の報告から障害像を理解し、展開されるリハビリテーションの科学的根拠を探る。また、運動器疾患シミュレーションの動作解析を演習し、導出された結果を分析する技能を養う。これらの知識、技能および実際に学生が経験した症例の評価結果から科学的根拠あるリハビリテーションを模索する臨床推論能力を培う。

(佐藤睦美)

スポーツ傷害の最新の報告から障害像を理解し、展開されるリハビリテーションの科学的根拠を探る。また、スポーツ傷害シミュレーションの動作解析を演習し、導出された結果を分析する技能を養う。これらの知識、技能および実際に学生が経験した症例の評価結果から科学的根拠あるリハビリテーションを模索する臨床推論能力を培う。

■ 到達目標

- ・実際の症例に対し、運動器疾患・スポーツ傷害のメカニズムを科学的根拠に基づいて説明できる。
- ・実際の症例に対し、根拠あるリハビリテーションを構築できる。
- ・その際、X-p、CT、MRIなどの知識、情報を活用できる。

■ 授業計画

- 第1回 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援における整形外科領域リハビリテーション学の重要性は何か？ (境隆弘)
- 第2回 最新の整形外科疾患症例研究を批判的に吟味し、論理的に考察する (佐藤睦美)
- 第3回 批判的に吟味し、論理的に考察した最新の整形外科疾患症例研究を発表してその病態を検討する (佐藤睦美)
- 第4回 模擬症例 A の提示：画像、検査評価結果を提示 (境隆弘)
- 第5回 模擬症例 A の詳細分析 (境隆弘)
- 第6回 模擬症例 A の検討会 (境隆弘)
- 第7回 模擬症例 B の提示：画像、検査評価結果を提示 (佐藤睦美)
- 第8回 模擬症例 B の詳細分析 (佐藤睦美)
- 第9回 模擬症例 B の検討会 (佐藤睦美)
- 第10回 学生の臨床・臨地活動における整形外科疾患提示、カンファレンス (境隆弘)
臨床現場からの症例を提示、検討会で病態を科学的に分析する。カンファレンスでの分析は、修士論文につながる着目点が明らかになるように発表する。
- 第11回 学生が提示した症例の着眼点の文献的考察、エビデンステーブルの作成 (境隆弘)
※ (修士論文選択学生) 分析しようとする課題に関連した着眼点

- 第12回 学生の提示症例の着眼点整理、発表（境隆弘）
※（修士論文選択学生）分析しようとする課題に関連した着眼点
- 第13回 運動器疾患による身体障害支援におけるリハビリテーションの重要性は何か？（境隆弘）
- 第14回 最新の運動器疾患症例研究を批判的に吟味し、論理的に考察する（境隆弘）
- 第15回 批判的に吟味し、論理的に考察した最新の運動器疾患症例研究を発表してその障害解釈と科学的根拠あるリハビリテーションを検討する（境隆弘）
- 第16回 3次元動作解析装置オペレーション技術演習（佐藤睦美）
※彩都スポーツ医科学研究所（彩都キャンパス）
- 第17回 運動器疾患シミュレーションによる動作解析演習（境隆弘）
※彩都スポーツ医科学研究所（彩都キャンパス）
- 第18回
- 第19回 運動器疾患シミュレーションによる動作解析結果の検討会（境隆弘）
※彩都スポーツ医科学研究所（彩都キャンパス）
- 第20回 学生の臨床・臨地活動における運動器疾患症例提示、リハビリテーションカンファレンス（境隆弘）
臨床現場からの症例を提示、検討会で科学的根拠に基づく障害像とリハビリテーション、生活機能支援の分析を実施する。リハビリテーションカンファレンスでの分析、考察は、修士論文、課題研究につながる着目点が明らかになるように発表する。
- 第21回 学生が提示した症例の着眼点の文献的考察、エビデンステーブルの作成（境隆弘）
※（修士論文選択学生）分析しようとする課題に関連した着眼点
※（課題研究選択学生）着目する臨床課題に関連した着眼点
- 第22回 スポーツ傷害による身体障害支援におけるリハビリテーションの重要性は何か？（佐藤睦美）
- 第23回 最新のスポーツ傷害症例研究を批判的に吟味し、論理的に考察する（佐藤睦美）
- 第24回 批判的に吟味し、論理的に考察した最新のスポーツ傷害症例研究を発表してその障害解釈と科学的根拠あるリハビリテーションを検討する（佐藤睦美）
- 第25回 スポーツ動作シミュレーションによる動作解析演習（佐藤睦美）
※彩都スポーツ医科学研究所（彩都キャンパス）
- 第26回
- 第27回 スポーツ動作シミュレーションによる動作解析結果の検討会（佐藤睦美）
※彩都スポーツ医科学研究所（彩都キャンパス）
- 第28回 学生の臨床・臨地活動におけるスポーツ傷害症例提示、リハビリテーションカンファレンス（佐藤睦美）
臨床現場からの症例を提示、検討会で科学的根拠に基づく障害像とリハビリテーション、生活機能支援の分析を実施する。リハビリテーションカンファレンスでの分析、考察は、修士論文、課題研究につながる着目点が明らかになるように発表する。
- 第29回 学生が提示した症例の着眼点の文献的考察、エビデンステーブルの作成（佐藤睦美）
※（修士論文選択学生）分析しようとする課題に関連した着眼点
※（課題研究選択学生）着目する臨床課題に関連した着眼点
- 第30回 学生の提示症例の着眼点整理、発表（佐藤睦美）
※（修士論文選択学生）分析しようとする課題に関連した着眼点
※（課題研究選択学生）着目する臨床課題に関連した着眼点

■ 評価方法

学生が提示した症例のカンファレンス内容の科学的分析内容 50%（境：第11、12、20、21回演習 佐藤：第29、30回演習）

※各教員50点満点で採点し、その平均

学生が提示した症例のエビデンステーブルの内容 50%

※各教員50点満点で採点し、その平均

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

症例検討のための準備を周到に行うこと

■ 教科書

■ 参考図書

書名：改訂第2版 スポーツ理学療法学 動作に基づく外傷・障害の理解と評価・治療の進め方
著者名：陶山哲夫監修、赤坂清和編
出版社：メジカルビュー

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|-------------------------|------|-------|-------|------|
| 授業科目 | 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 境 隆弘 | | | | |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

身体障害支援学特論、特論演習で学修した知識や臨床推論能力をもとに、高度専門職業人として社会で活躍していくための学修の成果として「修士論文」あるいは「課題研究の成果」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究の成果」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果が直接、社会に還元できるものにする。身体障害支援学特論、特論演習で学んだ知識、技能をさらに深く学修しながら、研究を通じて現場に成果を還元する「修士論文」、科学的根拠ある臨床経験を設定課題に沿ってまとめる「課題研究の成果」の作成を指導する。

修士論文：運動器疾患による身体障害にかかる研究を通じて専門領域を深化させ現場に還元できる研究成果を目指す。研究テーマは、その成果が大学院修了後に現場における生活機能支援に還元できるものとする。また「修士論文」は、学生の職域における学術的特色や独創性、貢献度を求める。なお、研究指導の過程で、当該学生の修士論文に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。例：研究課題として、膝十字靭帯再建術後の安全かつ有効なトレーニングをフォースプレートによる運動力学的解析および筋電計による電気生理学的分析、その他の工学的手法を用いて分析するなどが考えられる。

課題研究：運動器疾患による身体障害にかかる臨床・臨地の実践から導き出された生活機能支援に有用な介入や活動あるいは臨床・臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究の成果」にまとめる。「課題研究の成果」は、課題テーマに沿った3症例以上を臨床現場で選択して実践介入し、そこから得られた知見を症例報告としてまとめる。3症例の実践経験から得られた知見を統合し、課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。なお、課題研究指導の過程で、当該学生の課題研究に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・専門領域の課題テーマについて文献の適切な収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。ンを構築できる。
- ・その際、X-p、CT、MRIなどの知識、情報を活用できる。

■ 授業計画

- 第1回～第15回 研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する
研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握
関連文献や先行知見をもとに研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する
- 第16回～第30回 ディスカッションを繰り返し、研究計画書を作成する
研究計画書に基づき予備実験や予備調査を実施して研究計画の妥当性を検討、研究計画書を完成させる
完成させた研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する
- 第31回～第45回 研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する
収集したデータを解析して論理的な解釈を行う
- 第46回～第60回 中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する
軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する
収集したデータを解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する
- 第61回～第75回 論文執筆とともに、追加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する
論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける
- (課題研究)
- 第1回～第15回 課題研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する
課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握
関連文献や先行知見をもとに臨床・臨地活動の方法も含めて課題研究計画書原案を作成する
- 第16回～第30回 ディスカッションを繰り返し、課題研究計画書を作成する
課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を完成させる
完成させた課題研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する
課題研究計画書の承認後、臨床・臨地での活動を開始する。
- 第31回～第45回 臨床・臨地現場における実践を積極的に実施し、課題テーマの考察を深める
臨床・臨地活動の成果として課題研究の基盤となる3例以上の症例報告をまとめる
- 第46回～第60回 中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する
軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する
3例以上の症例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的な解釈を行い、報告書を執筆する
- 第61回～第75回 必要に応じ臨床・臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、報告書を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

■ 評価方法

- 修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。
課題研究：3例以上の症例報告書および課題研究報告書の内容によって評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

- 修士論文、課題研究とも、科学的根拠に基づき、執筆作業をすること。

■ 教科書

■ 参考図書

書名：スポーツ傷害のリハビリテーション 第2版

著者名：山下 敏彦・武藤 芳照編集

出版社：金原出版

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|-------------------------|------|-------|-------|------|
| 授業科目 | 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 佐藤睦美 | | | | |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

身体障害支援学特論、特論演習で学修した知識や臨床推論能力をもとに、高度専門職業人として社会で活躍していくための学修の成果として「修士論文」あるいは「課題研究の成果」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究の成果」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果が直接、社会に還元できるものにする。身体障害支援学特論、特論演習で学んだ知識、技能をさらに深く学修しながら、研究を通じて現場に成果を還元する「修士論文」、科学的根拠ある臨床経験を設定課題に沿ってまとめる「課題研究の成果」の作成を指導する。

修士論文：運動器疾患による身体障害にかかる研究を通じて専門領域を深化させ現場に還元できる研究成果を目指す。研究テーマは、その成果が大学院修了後に現場における生活機能支援に還元できるものとする。また「修士論文」は、学生の職域における学術的特色や独創性、貢献度などを求める。なお、研究指導の過程で、当該学生の修士論文に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。例：研究課題として、膝十字靭帯再建術後の安全かつ有効なトレーニングをフォースプレートによる運動力学的解析および筋電計による電気生理学的分析、その他の工学的手法を用いて分析するなどが考えられる。

課題研究：運動器疾患による身体障害にかかる臨床・臨地の実践から導き出された生活機能支援に有用な介入や活動あるいは臨床・臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究の成果」にまとめる。「課題研究の成果」は、課題テーマに沿った3症例以上を臨床現場で選択して実践介入し、そこから得られた知見を症例報告としてまとめる。3症例の実践経験から得られた知見を統合し、課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。なお、課題研究指導の過程で、当該学生の課題研究に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・専門領域の課題テーマについて文献の適切な収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。
- ・その際、X-p、CT、MRIなどの知識、情報を活用できる。

■ 授業計画

- 第1回～第15回 研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する
研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握
関連文献や先行知見をもとに研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する
- 第16回～第30回 ディスカッションを繰り返し、研究計画書を作成する
研究計画書に基づき予備実験や予備調査を実施して研究計画の妥当性を検討、研究計画書を作成させる
完成させた研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する
- 第31回～第45回 研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する
収集したデータを解析して論理的な解釈を行う
- 第46回～第60回 中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する
軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する
収集したデータを解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する
- 第61回～第75回 論文執筆とともに、追加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する
論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける
- (課題研究)
- 第1回～第15回 課題研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する
課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握
関連文献や先行知見をもとに臨床・臨地活動の方法も含めて課題研究計画書原案を作成する
- 第16回～第30回 ディスカッションを繰り返し、課題研究計画書を作成する
課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を作成させる
完成させた課題研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する
課題研究計画書の承認後、臨床・臨地での活動を開始する。
- 第31回～第45回 臨床・臨地現場における実践を積極的に実施し、課題テーマの考察を深める
臨床・臨地活動の成果として課題研究の基盤となる3例以上の症例報告をまとめる
- 第46回～第60回 中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する
軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する
3例以上の症例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的な解釈を行い、報告書を執筆する
- 第61回～第75回 必要に応じ臨床・臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、報告書を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

■ 評価方法

- 修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。
課題研究：3例以上の症例報告書および課題研究報告書の内容によって評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

- 修士論文、課題研究とも、科学的根拠に基づき、執筆作業をすること。

■ 教科書

■ 参考図書

■ 留意事項

- 新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|---------------------|------|-----|-------|---------|
| 授業科目 | 認知・コミュニケーション障害支援学特論 | | | | |
| 担当者 | 松井理直・山口忍・井口知也 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1 年 | 総単位数 | 4 単位 |
| | | 開講時期 | 後期 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

言語・コミュニケーション障害の障害像を科学的に分析し、その評価法やハビリ・リハビリテーションを探究する。特に認知機能に関わる障害（聴覚障害・言語障害・知的障害など）について基礎知識を深く理解したうえで、認知機能の障害とコミュニケーション障害を学び、この領域の生活機能支援を包括的に実施できる知識を培う。認知機能に関わる各種障害について、診断や各種検査結果から現状を科学的に分析し、障害メカニズムとその結果を考察するために必要な基本的知識の涵養を目指す。また障害が生活にもたらす影響について理解する。最終回では講義で興味を持った分野をより深く自習し、ミニ講義を行う。

■ 到達目標

- ・ 認知機能に関する障害、特に聴覚障害・言語障害・知的障害や発達障害に関する状を分析できる。
- ・ 分析した症状を基に障害機序を考察できる。
- ・ 障害が生活にもたらす影響について考えることができる。

■ 授業計画

- 第1回 認知に関わる障害の概論
- 第2回 認知機能に関する障害と脳機能
- 第3回 認知およびコミュニケーション障害に関わる社会性 (1)
- 第4回 認知およびコミュニケーション障害に関わる社会性 (2)
- 第5回 認知およびコミュニケーション障害に関わる社会性 (3)
- 第6回 認知およびコミュニケーション障害に関する支援機器 (1)
- 第7回 認知およびコミュニケーション障害に関する支援機器 (2)
- 第8回 認知およびコミュニケーション障害に対する支援方法 (1)
- 第9回 認知およびコミュニケーション障害に対する支援方法 (2)
- 第10回 障害支援を行うための機器の選択と調整
- 第11回 障害者の生活場面における支援 (1)
- 第12回 障害者の生活場面における支援 (2)
- 第13回 認知機能に関する障害を持つ対象者の心理
- 第14回 症例検討 (1)
- 第15回 症例検討 (2)

■ 評価方法

症例検討における討論・口頭により、評価する

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

講義前に渡す資料を読了の上、受講すること

■ 教科書

書 名：授業中に指定する

■ 参考図書

書 名：授業中に指定する

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|-----------------------|------|----|-------|---------|
| 授業科目 | 認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 | | | | |
| 担当者 | 松井理直・山口忍・井口知也 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 2年 | 総単位数 | 8単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

認知・コミュニケーション障害を対象とする学生の社会へ還元する知識・技術に照らして、認知・コミュニケーション障害支援学特論で修得した知識を実践可能な高度専門知識・技能へと昇華させる。生活機能支援を実施する能力を培うため、前提となる基礎領域の知識を活用して、課題解決の方法論を文献検索やカンファレンスを通じて学修し、実践場面で実践場面で演習を行う。即ち、聴覚の機能が認知機能言語機能・コミュニケーションに及ぼす影響を及ぼすかを学び、それを補う機器の性能や効果、限界を知ることにより、より適切で高度な生活支援技術を理論と実践の両面から学び、経験則ではない科学的なアプローチにつながる。よって、これらを実践的に学ぶことにより、対象者に科学的根拠のあるコミュニケーション支援技術を提供する能力を培うと共に、内外の主要文献や資料を裏付けとした臨床的推論が可能となる。

研究協力施設において、実際の聴覚障害例の評価、リハビリテーション、検証を実施し、障害機序と介入を関連づけ、発達・再学習過程を論理的に考察し、聴覚障害が生活にもたらす影響と支援方法を文献を通して情報収集し考察する能力を育成する。カンファレンスを通して、問題点を具体的に解決する能力を涵養する。

なお、内容は受講生の関心に応じ、随時調整を行う。

■ 到達目標

- ・臨床活動における課題について文献を通して情報収集し検証点を明らかにすることができる。
 - ・研究協力施設での臨床において、障害機序と介入を関連づけ、変化を論理的に考察できる。
 - ・認知機能の障害が生活にもたらす影響と支援方法を文献を通して考察することができる。
- なお、以下の内容は聴覚障害に関する例であり、受講生の関心に応じ、随時変更を行う。

■ 授業計画

- 第1回 認知機能に関する障害の評価と、分析の方法
- 第2回 認知機能に関する障害例の症状と検査所見
- 第3回 認知機能に関する障害の障害機序の検討
- 第4回 障害機序に即したハビリ・リハビリテーションの考え方
- 第5回 発達や再学習過程から、ハビリ・リハビリを検証する
- 第6回 症例1（研究協力施設の臨床例、以下同様）の状態・検査とその結果
- 第7回 症例1の臨床像から、ハビリ・リハビリの課題を抽出する
- 第8回 症例1の臨床像から、ハビリ・リハビリの課題に即したアプローチを考える
- 第9回 症例1の臨床像に類似する例の長期的経過について、先行研究を検索し考察する
- 第10回 症例1の臨床像とそのハビリ・リハビリテーションを立案し、検証方法を検討する
- 第11回 症例1の臨床像が日常生活にもたらす影響と支援法を文献を通して考察する
- 第12回 症例1の検査・評価・ハビリ・リハビリについて、科学的根拠をもって説明する
- 第13回 症例2の状態・検査とその結果
- 第14回 症例2の臨床像から、ハビリ・リハビリの課題を抽出する
- 第15回 症例2の臨床像から、ハビリ・リハビリの課題に即したアプローチを考える
- 第16回 症例2の臨床像に類似する例の長期経過について、先行研究を検索し考察する
- 第17回 症例2の臨床像からハビリ・リハビリテーションを立案し、検証方法を検討する
- 第18回 症例2の臨床像が日常生活にもたらす影響と支援法を文献を通して考察する
- 第19回 症例2の検査・評価・ハビリ・リハビリについて、科学的根拠をもって説明する
- 第20回 症例3の状態・検査とその結果

- 第21回 症例3の臨床像から、ハビリ・リハビリの課題を抽出する
- 第22回 症例3の臨床像から、ハビリ・リハビリの課題に即したアプローチを考える
- 第23回 症例3の臨床像に類似する例の長期経過について、先行研究を検索し考察する
- 第24回 症例3の臨床像からハビリ・リハビリテーションを立案し、検証方法を検討する
- 第25回 症例3の臨床像が日常生活にもたらす影響と支援法を文献を通して考察する
- 第26回 症例3の検査・評価・リハビリについて、科学的根拠をもって説明する
- 第27回 研究協力施設にて、実際の症例の検査と評価を行う
- 第28回 研究協力施設にて、実際の症例の検査と評価を行う
- 第29回 研究協力施設にて、実際の症例の検査と評価を行う
- 第30回 症例の総合的考察

■ 評価方法

症例1, 2, 3の説明と、最終プレゼンテーションで評価する

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

各症例に関するレポート作成を行う

■ 教科書

書名：授業中に指定する

■ 参考図書

書名：授業中に指定する

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|-----------------------|------|-------|-------|---------|
| 授業科目 | 認知・コミュニケーション障害支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 松井理直・井口知也 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

認知・コミュニケーション障害支援学特論、特論演習で習得した知識、技能をもとに、実際の臨床現場における障害の事例に対して適切な考察と診断を行い、「修士論文」の完成を目指す。「修士論文」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果を直接臨床現場に還元できるものにする。また、障害を考察する上で、音響学的・生理学的検査機器に習熟することも目的の1つである。指導対象とする機器類や工学的技法の例を以下に挙げる。

(松井)

- ・動的パラトグラフィ (EPG) による調音動態の測定法とその解釈。
- ・音声の分析・剛成：音響的特徴から構音障害の特性を解釈する。また、調音結合等の情報処理について理解を深める。
- ・マイボイス：ALS など構音が困難な対象者様の代替音声作成技術について習熟する。

(松井・井口)

- ・人間作業モデルを用いた高齢者への介入効果に関する実証的研究を行う。
- ・認知症に関する事例研究を通じ、効果的な介入方法、介護負担感の低減等の実証的研究を行う。

(松井・井口)

修士論文：研究テーマは、言語障害・音声障害・音声に関わる聴覚障害に関するもので、実際にその成果を臨床現場における生活機能支援に還元できるものとする。また「修士論文」は、学生の職域における学術的特色や独創性、貢献度などを求める。なお、研究指導の過程で、当該学生の修士論文に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

■ 授業計画

修士論文

第1回～第15回

研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する

研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する。

第16回～第30回

ディスカッションを繰り返し、研究計画書を作成する

先行研究に基づき研究計画の妥当性を検討し、研究計画書を完成させる

完成させた研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する

第31回～第45回

研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する

収集したデータを解析して論理的な解釈を行う

第46～第60回

中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する
軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する
収集したデータを解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する

第61回～第75回

論文執筆とともに、追加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する
論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

■ 評価方法

修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

予習には先行研究の理解・論文執筆などにより、週 20 時間程度を要する。
復習は、技術の習得度合いにもよるが、週 10 時間程度を要する。

■ 教科書

書 名：授業中に指定する。

■ 参考図書

書 名：授業中に指定する。

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|-----------------------|------|-------|-------|---------|
| 授業科目 | 認知・コミュニケーション障害支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 山口忍・井口知也 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

認知・コミュニケーション障害支援学特論、特論演習で学修した知識・技能をもとに、高度専門職業人として社会で活躍していくための学修の成果として、「修士論文」あるいは「課題研究の成果」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究の成果」は、修士号を得るためのものではなく、その成果は社会に還元できるものにする。認知・コミュニケーション障害支援学特論・特論演習では、認知・コミュニケーション障害支援を包括的に学んだが、これまでに学んだ知識や技能を用いて主たる対象者に特化した課題を設定し、認知・コミュニケーション障害支援学特論、特論演習で学んだ知識、技能をさらに深く学修しながら、「修士論文」、「課題研究の成果」にまとめるものとする。

(山口)

聴覚障害例において、機能評価・症状分析から障害メカニズムを考察し、治療介入による障害の緩和と共存の可能性を模索し、認知・コミュニケーション障害の支援にどのように貢献できるかを探る。

修士論文：聴覚障害を対象にした研究活動を通じて、専門領域を深化させ現場に還元できる研究成果を目指す。研究テーマは、その成果が大学院修了後に聴覚障害症児者の生活機能支援に還元できるものとする。また「修士論文」は、職域への学術的な独創性を有し貢献可能なものを求める。なお研究指導の過程で、修士論文にふさわしい方法論及び研究倫理について指導する。

(山口)

課題研究：聴覚障害を対象とした臨床・臨地の実践から導き出される有用な介入や活動、あるいは臨床・臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究の成果」にまとめる。「課題研究の成果」は、課題テーマに沿った3症例以上を臨床現場で選択して実践介入し、そこから得られた知見を症例報告にし、さらに3症例の実践経験から得られた知見を統合して課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による影響や変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。なお、課題研究指導の過程で、当該学生の課題研究にふさわしい方法論及び研究倫理を指導する。

(山口・井口)

認知機能の回復について、作業療法の実践的理論である人間作業モデルを適用し、高齢者への適用可能性について、介入研究を行いながら実証的に研究する。そこから得られた知見を論文としてまとめ、エビデンスに基づく医療の高度な適用を目指す。課題研究の場合は、認知症に関する事例検討を中心に、作業療法の介入効果についてケーススタディを行う。(山口・井口)

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・専門領域の課題テーマについて文献の適切な収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。

■ 授業計画

修士論文

第1回～第15回 研究遂行に必要な方法論と研究倫理を指導する

研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する。

第16回～第30回 ディスカッションを繰り返し、研究計画書を作成する

先行研究に基づき研究計画の妥当性を検討し、研究計画書を完成する

完成させた研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、審査を受ける

第31回～第45回

研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する

収集したデータを解析して論理的な解釈を行う

第46～第60回 中間発表を行って複数の教員や研究者から意見・助言を聞き、軌道修正する

軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する

収集したデータを解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する第61回～第75回 論文執筆とともに、追

加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する

論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

課題研究

第1回～第15回 課題研究遂行に必要な方法論と研究倫理を指導する

課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報を把握する

関連文献や先行知見をもとに臨床・臨地活動の実態も含めて課題研究計画書原案を作成する

第16回～第30回 ディスカッションを繰り返し、課題研究計画書を作成する

課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を完成する

完成させた課題研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する

課題研究計画書の承認後、臨床・臨地での活動を開始する。

第31回～第45回 臨床・臨地現場における実践を積極的に行い、課題テーマの考察を深める

臨床・臨地活動の成果として、課題研究の基盤となる3例以上の症例報告をまとめる

第46～第60回 中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する

軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する

3例以上の症例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的な解釈を行い、報告書を執筆する

第61回～第75回 必要に応じ臨床・臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、報告書を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

■ 評価方法

修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。

課題研究：3例以上の症例報告書および課題研究報告書の内容によって評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

予習には先行研究の理解・論文執筆などにより、週20時間程度を要する。

復習は、技術の習得度合いにもよるが、週10時間程度を要する。

■ 教科書

書名：授業中に指定する。

■ 参考図書

書名：授業中に指定する。

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|------|---------------------|------|-----|-------|---------|
| 授業科目 | 健康生活支援学特論 | | | | |
| 担当者 | 藤岡重和・辻 郁・田坂厚志・山本 清治 | | | | (オムニバス) |
| 学科名 | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1 年 | 総単位数 | 4 単位 |
| | | 開講時期 | 後期 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

1. 感染予防や疾病予防は、健康増進と要介護状態を防止する基盤である。要介護状態に至る過程では体力のみではなく、生活機能を低下させた原因が存在する。その大きな要因が感染や疾病であることは自明である。この特論では、健康に生活し要介護状態に陥らないための病気にならない知識と方法論を学ぶ。感染予防では、疫学的、科学的根拠を提示し、感染症予防の理論と方法論を探求する。次に、各種の感染症について感染症予防の基礎を理解する。これらの学習を通じて、感染予防の観点から健康生活を支援できる知識を培う。また、生活習慣病の発症メカニズムおよび予防法について最新の知見を教授する。
2. 健康増進や廃用症候群に関する原因及びリハビリテーションの科学的根拠について理解する能力を身に着ける。また、これらの知識を用いて健康の維持・増進や廃用症候群の予防について有効な運動療法や物理療法等について討議を行う。
3. 健康生活支援のひとつは生活の質の向上である。リハビリテーション及び作業療法の視点から生活の質の向上への理論と方法論を探求する。

■ 到達目標

- (藤岡) 各種感染症、生活習慣病の発症メカニズムおよび予防法を理解する。
(田坂) 健康の維持・増進や廃用症候群の予防に関わるリハビリテーションについて理論的に理解する。
(辻、山本) 生活の質の向上のための支援方法を理解する。

■ 授業計画

- 第1回 感染症予防の理論と方法 1 (藤岡重和)
- 第2回 感染症予防の理論と方法 2 (藤岡重和)
- 第3回 感染防御機構と予防接種、院内感染対策 (藤岡重和)
- 第4回 呼吸器感染症、消化器感染症予防 (藤岡重和)
- 第5回 尿路感染症、性感染症、皮膚、粘膜の感染予防、人獣共通感染症、寄生虫感染予防 (藤岡重和)
- 第6回 生活習慣病の発症メカニズムおよび予防法 1 (藤岡重和)
- 第7回 生活習慣病の発症メカニズムおよび予防法 2 (藤岡重和)
- 第8回 生活習慣病の発症メカニズムおよび予防法 3 (藤岡重和)
- 第9回 健康の維持・増進に関わるリハビリテーション (田坂厚志)
- 第10回 廃用症候群の予防に関わるリハビリテーション (田坂厚志)
- 第11回 生活の質の捉え方と評価方法1 (辻 郁)
- 第12回 生活の質の捉え方と評価方法2 (辻 郁)
- 第13回 SDGs とユニバーサル・ヘルスカバレッジ1 (山本 清治)
- 第14回 SDGs とユニバーサル・ヘルスカバレッジ2 (山本 清治)
- 第15回 まとめとディスカッション (藤岡重和・辻 郁・田坂厚志・山本 清治)

■ 評価方法

- (藤岡) 各講義での課題レポート 40% (各回レポートを100%で評価しその平均の40%) 口頭試問 10%
(田坂、辻、山本) 課題レポートと口頭試問を各々 50%で評価し、最終評価は全講義数の割合で決定する

■ 授業時間外の学習 (予習・復習等) について

終了した講義内容について復習をしっかりとして下さい。

■ 教科書

■ 参考図書

書名：適宜紹介する。

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|------|---------------------|------|-----|-------|---------|
| 授業科目 | 健康生活支援学特論演習 | | | | |
| 担当者 | 藤岡重和・辻 郁・田坂厚志・山本 清治 | | | | (オムニバス) |
| 学科名 | 保健医療学研究科 | 学 年 | 2 年 | 総単位数 | 8 単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

(藤岡) 健康生活支援学特論(感染・疾病予防)で学んだ、健康に生活し要介護状態に陥らないための病気になる知識と方法論、つまり、感染予防、疾病予防の方法論を基盤に、社会に還元できる実践的技術を養うと共に、健康に生活していくための疾病予防、感染予防の具体的実践方法の模索を行う。内外の主要な文献や資料をもとに科学的根拠ある疾病予防、感染予防の方法論を演習するとともに、院内感染対策活動を実際に体験することで、社会で実践できる感染予防技術を培う。

(田坂) 健康の維持・増進や廃用症候群の予防・介入に関する国内外の論文を熟読し、「概論」「特論」で得た知識を基にして、研究論文を科学的に理解する能力を養う。そのために、健康の維持・増進や廃用症候群に対する評価方法やリハビリテーションの考え方について最新の知見を通して科学的に討議し、分析能力や批判的吟味の能力を現場で実践可能な能力へ発展させる。

(辻、山本) 特論の内容を基盤に、文献抄読、ディスカッション、アンケート調査を実施することで、リハビリテーションの視点に基づいた生活の質の向上に関する演習を行う。

■ 到達目標

(藤岡) 米国疾病予防管理センター、日本感染症学会の各種感染症対策ガイドラインを講読し、感染症予防の具体的実践方法を習得する。次に、種々の感染症例提示と討議、協力医療施設での症例検討、分析、感染対策活動を通して社会で実践できる感染予防技術を培う。

(田坂) 症例を通して、生活習慣病や廃用症候群のメカニズム及び予防のためのリハビリテーションについて科学的根拠に基づいて理解する。

(辻、山本) 関連論文の抄読とディスカッションの結果をレポートでまとめる。一連のアンケート調査を実施する。

■ 授業計画

- 第1回 米国疾病予防管理センター感染症対策ガイドライン講読 (藤岡重和)
- 第2回 日本感染症学会感染症対策ガイドライン講読 (藤岡重和)
- 第3回 感染症CPC文献抄読会：学生が選択した文献抄読 (藤岡重和)
- 第4回 模擬呼吸器感染症例提示、消化器感染症例提示、症例分析 (藤岡重和)
- 第5回 模擬尿路感染症例、皮膚感染症例提示、症例分析 (藤岡重和)
- 第6回 第6回～8回を病院演習第1日目午後半日で演習する。
協力医療施設における症例分析：症例Aの臨床経過、臨床検査結果を提示 (藤岡重和)
- 第7回 協力医療施設における症例分析：症例A検討会 (藤岡重和)
- 第8回 協力医療施設における症例分析：学生の疑問点を分析、感染予防方法を探求する (藤岡重和)
- 第9回 第9回、10回を病院演習第3日目午後半日で演習する。
担当教員監督のもと、院内感染対策活動に参加し、感染予防の具体的実践方法を学修する。
- 第10回 協力医療施設における院内感染対策活動参加 (藤岡重和)
担当教員監督のもと、院内感染対策活動に参加し、感染予防の具体的実践方法を学修する。
- 第11回 第11回、12回を病院演習第4日目午後半日で演習する。
協力医療施設の院内感染対策カンファレンス参加 (藤岡重和)
担当教員監督のもと、院内感染対策カンファレンスに参加し感染予防の具体的実践方法を学修する。
- 第12回 協力医療施設の院内感染対策カンファレンス参加 (藤岡重和)
担当教員監督のもと、院内感染対策カンファレンスに参加し感染予防の具体的実践方法を学修する。

- 第13回 症例 A の分析発表、文献的考察、討議 (藤岡重和)
第14回 症例 A の分析発表、文献的考察、討議からレポート作成・指導 (藤岡重和)
第15回 感染対策活動等報告、レポート作成・指導 (藤岡重和)
第16～17回 健康の維持・増進や廃用症候群に関する文献抄読とディスカッション (田坂厚志)
第18回 健康の維持・増進や廃用症候群の対策に関するレポート作成・指導 (田坂厚志)
第19～20回 文献抄読とディスカッション (辻 郁、山本 清治)
第21回 レポート作成・指導 (辻 郁、山本 清治)
第22～23回 文献抄読とディスカッション (辻 郁、山本 清治)
第24回 レポート作成・指導 (辻 郁、山本 清治)
第25～27回 アンケート調査計画と実施 (辻 郁、山本 清治)
第28～30回 レポート作成・指導 (辻 郁、山本 清治)

■ 評価方法

- (藤岡) 各講義での課題レポート 40% (各回レポートを100%で評価しその平均の40%)
口頭試問 10%
(田坂、辻、山本) レポート 25% 口頭試問 25%

■ 授業時間外の学習 (予習・復習等) について

終了した講義内容について復習をしっかりとして下さい。

■ 教科書

■ 参考図書

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態 (災害等) が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム (Moodle) を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|-------|-------------|------|-------|-------|---------|
| 授業科目 | 健康生活支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 辻 郁・山本 清治 | | | | (オムニバス) |
| 専攻(科) | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

障害の有無にかかわらず、人の健康を日々している活動（作業）のあり方や文化や価値観等も含めた組み合わせから捉え、幅広い支援ができるであろう成果として「修士論文」あるいは「課題研究報告書」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究報告書」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果が直接、院生のそれぞれの職域を通じて社会に還元できるもの、臨床実践で活用できる成果にする。なお、ここでいう活動（作業）とは、就労や余暇活動としてのスポーツなどを含んでおり、単に身の回りのことなどを指しているわけではない。

修士論文：人の健康、生活の質、日々の活動に関する研究を通じて、支援の内容を深化させ現場に還元でき、実践力を向上させる研究成果を目指す。研究課題は、その成果が大学院修了後に現場における健康生活支援に直接還元できるものとする。また修士論文は、院生の職域における学術的特色や独創性、貢献度などを求める。例①：人の暮らしを構成する活動或いは作業が健康や生活の質にどう影響するか検討する。例②：暮らしを構成する活動、作業が動機づけられていく過程やその成果を検討する。

課題研究：人の健康と活動、作業の関係を生活場面である臨地の実践から導き出された健康生活支援に有用な介入や臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究」は、課題テーマに沿った3事例以上を現場で実践介入し、そこから得られた知見を事例報告としてまとめる。これらの実践経験から得られた知見を統合し、課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・専門領域の課題テーマについて文献の適切な収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。

■ 授業計画

(1回2コマ)

修士論文

第1回～第15回

研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する

研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに、指導教員と討論しながら研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する

第16回～第30回

指導教員と討論を繰り返し、研究計画書を作成する

研究計画書に基づき予備実験や予備調査を実施して研究計画の妥当性を検討、研究計画書を完成させる

完成させた研究計画書を研究科委員会へ提出し、必要に応じ研究倫理委員会の審査を受ける

第31回～第45回

研究計画書に基づき実験、調査、介入を実施してデータを収集する

収集したデータを指導教員と討論しながら解析して論理的な解釈を行う

第46回～第60回

中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する

軌道修正を行いながら、実験、調査、介入を実施してデータ収集を継続する

収集したデータを指導教員と討論しながら解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する

第61回～第75回

指導教員の指導の下、論文執筆とともに、追加のデータ収集、再分析、文献再収集等、

必要な対策を実施する論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

課題研究

第1回～第15回

課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに、指導教員と討論しながら臨地活動の方法も含めて課題研

究計画書原案を作成する

第16回～第30回

指導教員と討論を繰り返し、課題研究計画書を作成する

課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を完成させる

完成させた課題研究計画書を研究科委員会へ提出する

課題研究計画書の承認後、設定した課題テーマの最新知見をさらに追加し、課題解決の

基礎となる知識を涵養する

多様な臨地現場での実践を開始する

第31回～第45回

臨地現場における実践を積極的に実施し、課題テーマの考察を深める

この間、指導教員と討論するとともに、適宜、臨地施設の関係者らの助言・指導を受ける。

臨床・臨地活動の成果として課題研究の基盤となる3例以上の事例報告をまとめる

第46回～第60回 中間発表を行って複数の教員から意見を聞き [グループディスカッション]、軌道修正

する

軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する

指導教の指導の下、3例以上の事例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的

な解釈を行い、報告書を執筆する

第61回～第75回

指導教員の指導の下、必要に応じ臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、

報告書を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

■ 評価方法

修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。

課題研究：3例以上の事例報告書および課題研究報告書の内容によって評価する。

その他・備考

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

（修士論文）

研究計画書の作成、それに伴う文献検索と考察、実験のシミュレーション、修論作成など、多くの時間が自学に費やされる。学修内容などは、適宜、指示する。

（課題研究）

日々の臨床活動が課題研究に直結する。その中で生じた疑問を文献的に考察したり、研究計画書に則ってデータを収集したりと、多くの時間が自学に費やされる。学修内容は、適宜、指示する。

■ 教科書

書名：別途、紹介する

■ 参考図書

■ 留意事項

特別研究は、修士論文も課題研究も厳正な審査で受理された研究計画書（課題研究計画書）に則って実施する。研究不正行為が絶対にならないように留意すること。研究不正行為については、十分に指導するとともに、その行為が発覚した場合には厳しく罰する。

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|------|-------------|------|-------|-------|------|
| 授業科目 | 健康生活支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 田坂 厚志 | | | | |
| 学科名 | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

健康生活支援学特論や特論演習で学んだ知識を基盤とし、高度専門職業人として社会で活躍していくための学修（職業実践力）の成果として「修士論文」あるいは「課題研究報告書」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究報告書」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果が直接、社会に還元できるものにする。つまりは大学院修了後に高度専門職者として医療及び介護等の現場において活躍するための職業実践力となる成果にする。

修士論文：健康の維持及び増進や廃用症候群による身体障害にかかる研究を通じて、専門領域を深化させ現場に還元でき、職業実践力を向上させる研究成果を目指す。研究課題は、その成果が大学院修了後に現場における生活機能支援に直接還元できるものとする。また「修士論文」は、学生の職域における学術的特色や独創性、貢献度などを求める。なお、研究指導の過程で、当該学生の修士論文に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。例：研究課題として、廃用症候群に関する文献検索を行い課題を設定し、その課題に対して実験的・文献的検証を行っていく。

課題研究：健康の維持及び増進や廃用症候群による身体障害にかかる臨床・臨地の実践から導き出された生活機能支援に有用な介入や活動あるいは臨床・臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究」は、課題テーマに沿った3症例以上を臨床現場で選択して実践介入し、そこから得られた知見を症例報告としてまとめる。3症例の実践経験から得られた知見を統合し、課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・専門領域の課題テーマについて文献の適切な収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。

■ 授業計画

修士論文

第1回～第15回

研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する

研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに、指導教員と討論しながら研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する
第16回～第30回

討論を繰り返し、研究計画書を作成する

研究計画書に基づき予備実験や予備調査を実施して研究計画の妥当性を検討、研究計画書を完成させる
完成させた研究計画書を研究科委員会へ提出し、必要に応じ研究倫理委員会の審査を受ける

第31回～第45回

研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する

収集したデータを指導教員と討論しながら解析して論理的な解釈を行う

この間、所属施設における実験を実施する研究では、必要に応じて、所属施設の実務家（所属施設監督者）の助言・指導を受ける

第46回～第60回

中間発表を行って複数の教員や研究者、実務家から意見を聞き、軌道修正する

軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する

収集したデータを指導教員と討論しながら解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する

第61回～第75回

論文執筆とともに、追加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する

論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

課題研究

第1回～第15回

課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに、指導教員と討論しながら臨床・臨地活動の方法も含めて課題研究計画書原案を作成する

第16回～第30回

討論を繰り返し、課題研究計画書を作成する

課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を完成させる

完成させた課題研究計画書を研究科委員会へ提出する

課題研究計画書の承認後、設定した課題テーマの最新知見をさらに追加し、課題解決の基礎となる知識を涵養する

随時、臨床・臨地現場での実践を開始する

第31回～第45回

臨床・臨地現場における実践を積極的に実施し、課題テーマの考察を深める

この間、指導教員と討論するとともに、適宜、所属施設の実務家（協力施設監督者）の助言・指導を受ける

臨床・臨地活動の成果として課題研究の基盤となる3例以上の症例報告をまとめる

第46回～第60回

中間発表を行って複数の教員や実務家から意見を聞き、軌道修正する

軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する

3例以上の症例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的な解釈を行い、報告書を執筆する

第61回～第75回

必要に応じ臨床・臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、報告書を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

■ 評価方法

修士論文：研究過程と修士論文の内容を総合的に勘案して評価する。

課題研究：3例以上の症例報告書および課題研究報告書の内容によって評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

各講義において、次回の講義までに学習しておくべき課題を提示する。

修士論文

研究計画書の作成、それに伴う文献検索と考察、実験のシミュレーション、修論作成など、多くの時間が自学に費やされる。学修内容などは、適宜、指示する。

課題研究

日々の臨床活動が課題研究に直結する。その中で生じた疑問を文献的に考察したり、研究計画書に則ってデータを収集したりと、多くの時間が自学に費やされる。学修内容は、適宜、指示する。

■ 教科書

書名：なし。

■ 参考図書

書名：適宜紹介する。

■ 留意事項

特別研究は、修士論文も課題研究も厳正な審査で受理された研究計画書（課題研究計画書）に則って実施する。研究不正行為が絶対にならないように留意すること。研究不正行為については、十分に指導するとともに、その行為が発覚した場合には厳しく罰する。

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって

| | | | | | |
|------|-------------|------|-------|-------|------|
| 授業科目 | 健康生活支援学特別研究 | | | | |
| 担当者 | 藤岡 重和 | | | | |
| 学科名 | 保健医療学研究科 | 学 年 | 1年～2年 | 総単位数 | 10単位 |
| | | 開講時期 | 通年 | 選択・必修 | 選択 |

■ 内 容

健康生活支援学特論、特論演習で学修した知識、技能をもとに、高度専門職業人として社会で活躍していくための学修の成果として「修士論文」あるいは「課題研究の成果」の完成を目指す。「修士論文」や「課題研究の成果」は、修士号を得るための一つの過程ではなく、その成果が直接、社会に還元できるものにする。健康生活支援学特論、特論演習では健康維持増進、感染予防、疾病予防を包括的に学んだが、これまでに学んだ知識や技能を用いて、学生の主たる対象者に特化した課題を設定し、健康生活支援学特論、特論演習で学んだ知識、技能をさらに深く学修しながら、「修士論文」、「課題研究の成果」にまとめる。

修士論文：感染予防にかかる研究を通じて専門領域を深化させ現場に還元できる研究成果を目指す。研究テーマは、その成果が大学院修了後に現場における生活機能支援に還元できるものとする。また「修士論文」は、学生の職域における学術的特色や独創性、貢献度などを求める。なお、研究指導の過程で、当該学生の修士論文に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。例：感染予防における消毒薬、ワクチン、薬剤の有効性に関する課題を探求し、各種の感染予防のための方策の有効性を明らかにする。また、感染予防の観点から、微生物学、分子生物学的手法も取り入れ、感染症の原因となる病原微生物の検出、感染経路の同定、感染症診断のための技術開発を行い、研究成果を広く社会に還元する。

課題研究：感染予防にかかる臨床・臨地の実践から導き出された生活機能支援に有用な介入や活動あるいは臨床・臨地実践の疑問を解決する方法論を科学的根拠に基づき考察し、「課題研究の成果」にまとめる。「課題研究の成果」は、課題テーマに沿った3症例以上を臨床現場で選択して実践介入し、そこから得られた知見を症例報告としてまとめる。3症例の実践経験から得られた知見を統合し、課題テーマを解決する結論へと導き、「課題研究報告書」にまとめる。「課題研究報告書」は、実際に展開された臨床的推論の明確さ、介入等による変化についての論理的・科学的考察、現場に直結する結論などを求める。なお、課題研究指導の過程で、当該学生の課題研究に該当する研究方法論や研究倫理を指導する。

■ 到達目標

修士論文

- ・専門領域の研究テーマについて文献の適切な収集、必要な実験・調査の的確な方法論構築ができる。
- ・研究結果について、論理的思考ができ、その思考を論文にまとめることができる。
- ・研究成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・研究成果を社会に還元する術を説明できる。

課題研究

- ・専門領域の課題テーマについて、文献の収集、科学的根拠に基づいた介入実践ができる。
- ・介入実践の経過や結果を論理的に考察でき、その思考を報告書にまとめることができる。
- ・課題研究の成果についての的確にプレゼンテーションできる。
- ・課題研究の成果を社会に還元する術を説明できる。

■ 授業計画

修士論文

第1回～第15回

研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する

研究テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに研究デザインを考え、研究計画書原案を作成する

第16回～第30回

ディスカッションを繰り返し研究計画書を作成する

研究計画書に基づき予備実験や予備調査を実施して、研究計画の妥当性を検討、研究計画書を完成させる。完成させた研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する

第31回～第45回

研究計画書に基づき実験、調査または臨床試験を実施してデータを収集する

収集したデータを解析して論理的な解釈を行う

第46回～第60回

中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する

軌道修正を行いながら、実験、調査、臨床試験を実施してデータ収集を継続する

収集したデータを解析して論理的な解釈を行い、論文を執筆する

第61回～第75回

論文執筆とともに、追加実験、再分析、文献再収集等、必要な対策を実施する

論文を完成させて提出し、審査による最終評価を受ける

課題研究

第1回～第15回

課題研究遂行に必要な研究方法論と研究倫理を指導する

課題テーマの関連文献収集と整理および取り扱う分野における最新情報把握

関連文献や先行知見をもとに臨床・臨地活動の方法も含めて課題研究計画書原案を作成する

第16回～第30回

ディスカッションを繰り返し、課題研究計画書を作成する

課題研究計画の臨床・臨地活動との整合性を検討、課題研究計画書を完成させる

完成させた課題研究計画書を研究科委員会および研究倫理委員会へ提出、発表する

課題研究計画書の承認後、臨床・臨地での活動を開始する。

第31回～第45回

臨床・臨地現場における実践を積極的に実施し、課題テーマの考察を深める

臨床・臨地活動の成果として課題研究の基盤となる3例以上の症例報告をまとめる

第46回～第60回

中間発表を行って複数の教員や研究者から意見を聞き、軌道修正する

軌道修正を行いながら、臨床・臨地活動を実施して課題テーマの考察を継続する

3例以上の症例報告をもとに考察した課題テーマを整理し、論理的な解釈を行い、報告書を執筆する

第61回～第75回

必要に応じ臨床・臨地活動を継続して、現場に還元する知識・技能を整理、報告書を完成させて提出し、

審査による最終評価を受ける

■ 評価方法

修士論文、課題研究報告書を主査および副査が評価する。

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

生活支援学概論、生活支援学特論、生活支援学特論演習で学修した内容をよく復習しておくこと。

研究テーマの関連文献収集と当該分野における最新情報の把握が重要です。担当教員より、必要に応じて参考図書、文献を提示するので、研究分野における最新情報を把握しておくこと。

■ 教科書

■ 参考図書

適宜紹介する。

■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

■ 講義受講にあたって